

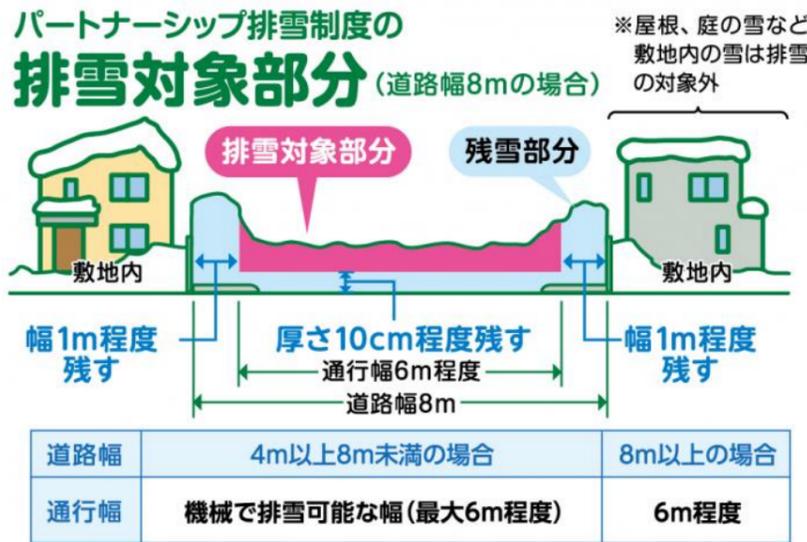
町内会除排雪事業のお知らせ

●今年度の除排雪内容について

(1) パートナーシップ排雪「標準断面型」で実施します。

「パートナーシップ排雪」は2年目になりますが、初めて「標準断面型」により実施します。また、排雪後の段差については、できるだけなだらかにしますが敷地内までは削れないので、各自で処理をお願いします。

標準断面



(2) 対象外道路(通学路・バス路線)は従来と同じです。

今年度もバス路線・通学路は除排雪に含まれませんのでご理解をお願いします。北郷小学校付近の作業時(14日~16日及び19日ごろ)には、関係する13.14.22.23.31区の方の特段のご協力をお願いします。

なお、トラック等の通行確保のため同期間に市の排雪を併せて行う予定とのことです。

(3) 問い合わせは「除雪センター」へ

パートナーシップ排雪の問い合わせは、白石区北地区除雪センターになります。なお、作業期間中で車の出入りに支障がある場合などは現場の係員に直接声掛けしてください。

白石区北地区除雪センター TEL 871-7091

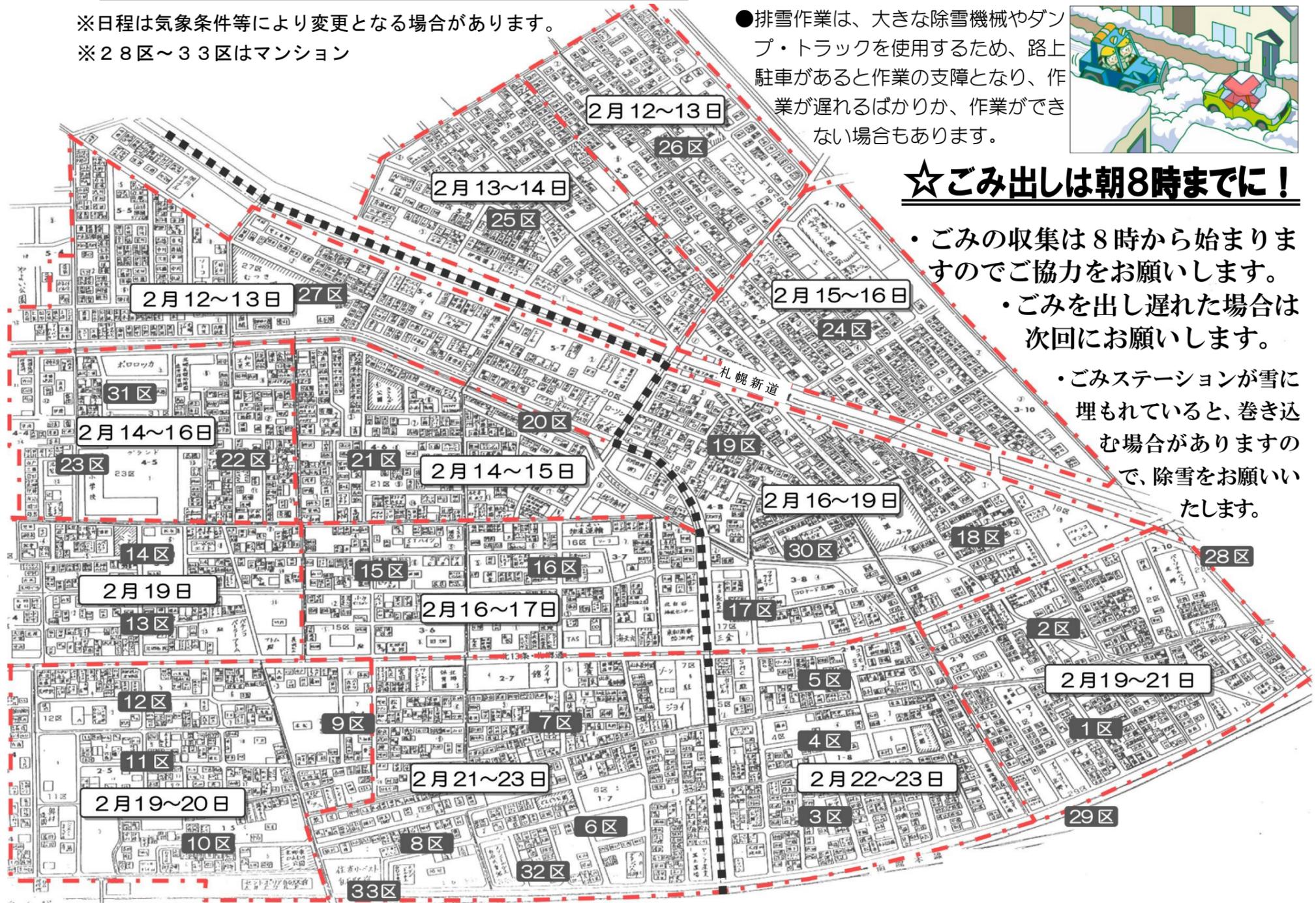
●除排雪実施期間

令和6年2月12日(月)~23日(金)
11日間(2月18日(日)は休業です。)

作業は朝8時30分から開始します。
通勤・通学等の際はご協力をお願いいたします。

令和5年度 北郷東町内会除排雪・地域分け

※日程は気象条件等により変更となる場合があります。
※28区~33区はマンション



道路への雪出しは絶対厳禁

●道路の排雪を行う制度で、通路、屋根、駐車場などの雪は対象となりません。それらの雪を道路に出されると、運ぶ雪の量が増えるため作業に遅れが生じ、その後の日程に影響を及ぼすことになります。道路への雪出しは『道路交通法第七十六条』、『道路法第四十三条』で禁止されている違反行為になります。



路上は絶対駐禁!

●排雪作業は、大きな除雪機械やダンプ・トラックを使用するため、路上駐車があると作業の支障となり、作業が遅れるばかりか、作業ができない場合もあります。



☆ごみ出しは朝8時まで!

- ごみの収集は8時から始まりますのでご協力をお願いします。
- ごみを出し遅れた場合は次回をお願いします。
- ごみステーションが雪に埋もれていると、巻き込む場合がありますので、除雪をお願いいたします。